

12月議会定例会

教育委員会制度を抜本的に法改正 町長と教育委員会の連携を強化

平成26年度12月議会定例会が12月16日から19日までの4日間にわたり開催され、藤里町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定や一般会計補正予算など上程された20案件について原案どおり可決されました。



行政報告

◇平成26年産米の集荷状況について

J Aあきた白神藤里営農センターの11月26日現在における集荷実績によると、30kg単位での予約数量80,054個に対し、集荷数量は82,274個（集荷率102.8%）となっています。出穂

期以降に降雨が多かったことから倒伏が懸念されましたが、登熟期に安定した気候が続いたことから作況指数は104となりました。

また、1等米比率は97.5%と昨年をやや上回り、能代山本地区の平均95.2%に対して2.3%程高くなっています。

次に、平成27年米の需要量に関する情報についてですが、11月28日に国から都道府県別の生産数量目標が示されています。それによると、国の平成27年産米の生産数量目標は、今年と数量より14万t少ない751万tとなりました。秋田県には、前年比3.6%減の417,540tが配分され、面積換算値では、昨年より2,700ha少ない、72,870haの配分となりました。これを受けて、各市町村への配分は、12月25日に示されることになっていますが、生産数量目標

については、秋田県の較差縮小に係る取り決めにより来年度は変わらないこととなっていることから、町への配分は国から示された減少率がそのまま数量の減となり、面積換算では、今年より16.5ha少ない445ha程の生産数量目標になるものと思われます。

今後、情報が明らかになり次第、町農業再生協議会で協議、検討し、協議会の臨時総会で配分方針を決定することになります。

また、11月10日の議会臨時会において、保証料を予算補正した秋田県稲作経営安定緊急対策資金の申込み状況ですが、12月9日現在、22件43,320千円となっています。

一方、畑作等の生産状況についてですが、ネギの生産数量は、目標の31.1t、9,259千円に対して、23.0t、6,324千円となるなど、収量が伸びず、青果物全体の生産数量目標34.0t、1,289千円に対して、28.3t、9,259千円と目標の83%にとどまっていることから、今後出荷が始まる山うどやアスパラガスなどの売上げに期待して

います。

5年目の出荷となったリンドウは、採花面積が300aとなり、採花本数が497,740本、販売額は24,625千円となりました。今年は、盆期需要までの期間、価格が低迷し、また10月に入ってから価格の下落が大きく、昨年と比較すると年間平均単価が10%ほど下落しました。しかし、10a当りの売上げは、100万円ほど見込まれ、複合作物として有望な作物であることから、さらに作付けが伸びることに期待しています。

◇教育委員会制度の制度改正について

今年6月に教育委員会制度に関する「地方教育行政法」が改正され、平成27年4月に施行されることとなっています。

今回の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革を行うものとなっています。

その内容については、大きく分けて、「教育行政の責任の明確化」「総合教育会議の設置及び大綱の策定」「国の地方公共団体への関与の見直し」の3つの柱からなっています。

「教育行政の責任の明確化」は、①教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者（新教育長）を置く。②教育長は、首長が議会の同意を得て、直接、任命・罷免を行う。③教育長は教育委員会の会